FAXニュース
ŌMIYA
ＪＲ東労組大宮地本
2019年5月24日
No. 179

申23号『設備関係事務業務体制の見直しについて』交渉開催！

その①

★５月２０日交渉　■主な議論内容【要旨】

１．今後も大宮支社として障がい者雇用を継続して事務職登用を行い、設備事務職の育成と継承を行っていくと共に、設備関係事務職集約後も働きやすい職場環境を構築し、会社全体でのフォロー体制を確立すること。

組合：今後の事務職の登用についての考えを伺いたい。
会社：事務職の登用の考えは今後も変わらない。事務職の重要性も変わらない。会社として障がい者採用も継続して行っていく。障がい者枠は事務ありきではない、個々を見ながらの配置になる。
組合：施策の実施前に障がい者との意見交換をやっていただきたい。レイアウトも示してほしい。
会社：施策前の意見交換の予定はないが、今後コミュニケーションを図るなかで改善できると考えている。支社にも障がいを持った方がいるが働きやすさは追及していく。レイアウトで示すことは考えていない。
組合：経理課などフリーアドレスになっているが、今回の設備総務センターは？机は全員分あるのか？
会社：フリーアドレスにしていくが、机は全員分用意する。
組合：障がい者の状況把握、状況によっては机の固定も必要な方もいる、そこは柔軟に対応するということで良いか？
会社：細かく見れるかは別として、そのような場合は柔軟に対応する。働きやすさは追及していく。
組合：安全衛生管理者や推進者、標準数的には施設関係は総務がゼロベースになる。不備が無いようにしていかなければならない。コンプラ違反のないように。
会社：職場の指定者をリストアップして調整を図っていく。
組合：元系統に戻るという話しが出ているが、考え方としてあるのか？
会社：個人の話しは出来ないが、事務業務は様々な系統にある。配置は個人が羽ばたけるようにしていきたい。
組合：個人の希望を前提に、モチベーションを下げないように対応してほしい。

２．これまで実施してきた設備事務職の勉強会を継続して実施し、業務運営における課題を解消していくこと。

会社：今後も継続していく。昨年は７年以下を対象に５回実施してきた。様々なテーマをもってやっていくなかでレベルアップを図っていきたい。
組合：実務者の意見を聞いていただきたい。事務職はもちろん、技術社員や管理者などの意見も吸い上げる場を作って、課題も解消できるように。
会社：６月１日以降も不具合があれば臨時の意見交換等も開催して解消できるものは解消していく。

３．本施策実施にあたり、体制変更における業務遂行を鑑み、施設関係においては技術センターの企画科等へ１名以上の事務職を配置すること。

組合：提案では施設関係は総務がゼロになるが、いきなりゼロはどうかと思う。企画科などに事務職を現在員として配置していただきたい。
会社：実施に向けて準備しているが、会社としても状況は把握しているのでしっかり対応していきたい。
組合：初動も考えていただきたい。「本当に大丈夫か」という声も多く聞こえている。波動なども考えて１名の配置は必要だ。
会社：状況は把握しているので、しっかり準備していきたい。
組合：各グループの助役が全て理解しているわけではない。事務がフォローしているところが多い。激変をいかに緩和していくか、そこを考えていただきたい。
会社：勤務関係で事務がフォローしていることは把握している。実態も踏まえながらということもあるし、管理者の知識も重要でありそこはフォローしていく。

その②へ